

# 前半3年間の取組状況

# 前半3年間の取組状況

本章では、個別取組事項は、行革大綱策定時の項目名及び番号（旧番号）で表示する。

「あいち行革大綱2005」は、前半3年間（平成17～19年度）を短期集中取組期間とし、目標の早期実現に向けてできる限り多くの取組を推進している。

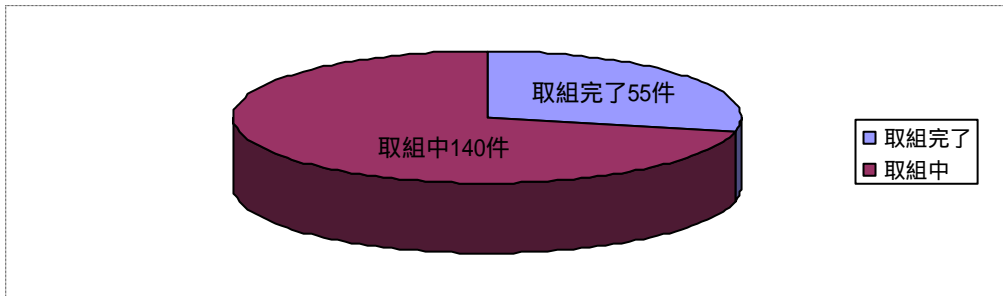
前半3年間における取組状況は以下のとおりであり、全体としては計画を若干上回るペースで進捗している。

## 1 取組事項の実施状況

### (1) 個別取組事項の実施状況

行革大綱に掲げる195項目のうち、「取組完了」の項目は55件、現在「取組中」の項目は140件となっており、未着手の項目はない。

「取組中」の項目は、後半3年間において、「継続」あるいは「具体化又は発展」させて取り組んでいくこととする。



### 取組完了項目（55項目）の内訳

\*【 】内の数字は行革大綱（策定時）における個別取組事項の番号（旧番号）

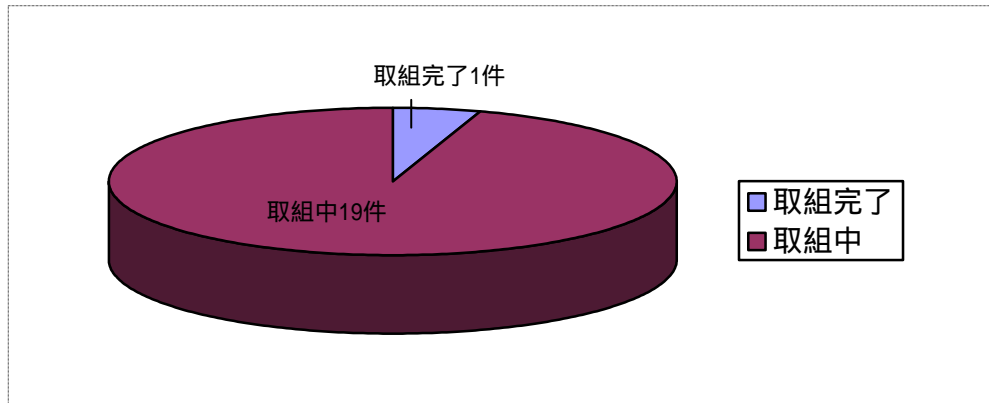
区 分	個 別 取 組 事 項	
NPOとの協働 (1項目)	・NPO提案型モデル事業の実施【022】	
関係団体等の見直し (3項目)	・(財)愛知県教育サービスセンターと(財)愛知県スポーツ振興事業団との統合の検討【028】	・桃花台新交通(株)のあり方の検討【032】 ・(財)2005年日本国際博覧会協会の廃止【033】
県の組織の見直し (20項目)	・本庁組織の見直し【034】 ・「総務事務センター準備室」の設置【037】 ・「大学改革室」の設置【038】 ・「競馬対策室」の設置【039】 ・「教育企画室」の設置【040】 ・「新空港関連事業部」の「企業立地部」への統合【041】 ・「特殊教育課」から「特別支援教育課」への名称変更【042】 ・「こども環境サミット準備室」の廃止【043】 ・「国際博推進局」の廃止【044】 ・豊田加茂地域の地方機関の見直し【046】 ・「農業改良普及センター」の「農業普及指導センター」への名称変更【047】 ・「尾張建設事務所天白川改修出張所」の廃止【048】	・「知多建設事務所空港関連道路出張所」の廃止【049】 ・「西三河建設事務所第二東名自動車道岡崎出張所」及び「新城設楽建設事務所第二東名自動車道新城出張所」の設置【050】 ・総合教育センター「特殊教育相談研究室」の「特別支援教育相談研究室」への名称変更【051】 ・「東三河水道事務所蒲郡浄水場」の「豊川浄水場」への統合【054】 ・「情報教育東海所」及び「情報教育豊橋所」の廃止【056】 ・広域行政制度の導入を踏まえた地方機関のあり方の検討【058】 ・地方機関の強化(防災体制の強化)【059】 ・総務事務センターの設置【118】
公の施設の見直し (12項目)	・各施設利用率実績等の公表及び運営改善【160】 ・三河湖公園施設の廃止【162】 ・茶臼山公園施設(キャンプ場を除く)の地元移管【163】 ・三好学園及び三好寮の廃止【164】 ・看護専門学校の見直し【165】 ・名古屋高等技術専門学校高辻校舎の廃止【172】	・森林公園ゴルフ場のPFIによる整備・運営【175】 ・里山学びと交流の森(仮称)の設置【176】 ・東三河ふるさと公園(仮称)の設置【178】 ・蒲郡ヨットハーバーの廃止【179】 ・愛知青少年公園及び児童総合センターの再開【180】 ・利用料金制の導入拡大【183】
その他 (19項目)	・「改良普及員資格試験委員」の廃止【076】 ・「宅地建物取引業審議会」の廃止【077】 ・長期自主研修支援制度の導入【094】 ・職員の資質向上のための制度・手法の検討【096】 ・より効果的・効率的な行政評価制度のあり方の検討・実施【110】 ・公募型指名競争入札の実施【112】 ・内部管理業務プロセス改革プランの推進【117】 ・長期継続契約の締結による会計事務の合理化【120】 ・I P電話の導入の検討【122】 ・産業廃棄物税の新設【129】	・排水処理業務へのPFI事業の導入【132】 ・県立病院機能の見直し【135】 ・有償刊行物のデジタルメディアによる提供【145】 ・自動車税のコンビニ収納の実施【146】 ・電子申告システムの導入【150】 ・自動車保有関係手続のワンストップサービスの導入【151】 ・公債管理特別会計条例の改正【189】 ・超長期債発行の検討【191】 ・満期一括償還に備えた積立て方式の検討【194】

(2) 重点取組事項の実施状況

「あいち行革大綱2005」では、改革の目標である「新たな地域経営システム」を構築するため、7つの重点取組事項及び20の個別重点取組事項を設定し、全庁をあげて推進している。

20の個別重点取組事項のうち、取組完了の項目は1件(「本庁組織の見直し」)、現在取組中の項目は19件となっている。また、「地方機関の抜本的見直し」は平成20年度に実施(20年4月1日から新体制スタート)、「プライマリー・バランスの黒字化」は目標(22年度)より2年早い平成20年度当初予算において達成することとなった。

重点取組事項については、後半3年間においても継続的に推進していく。



重点取組事項の取組状況(内訳)

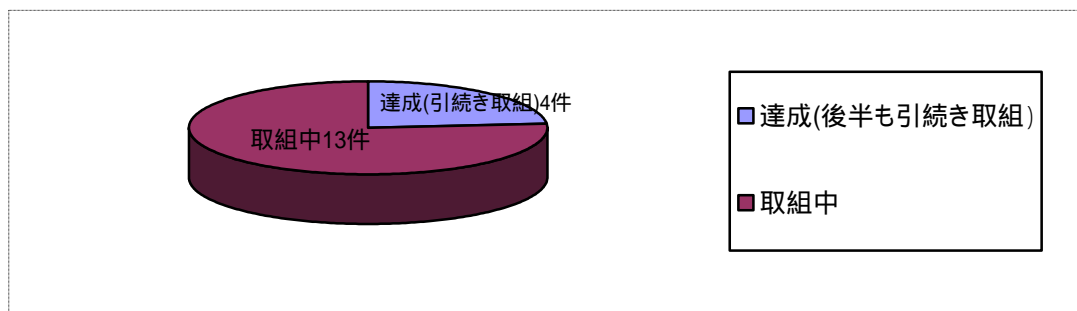
\*【 】内の数字は行革大綱(策定時)における個別取組事項の番号(旧番号)

重点取組事項(7項目)及び 個別重点取組事項(20項目)	平成17～19年度の状況
1 民間活力の活用・県民との協働の推進	
民間委託の推進【012】	全事務事業を継続的に検証し、見直しを図る中で、民間委託による効果が期待される業務について検討・実施。 民間委託による職員定数削減：46人(17～19年度) (旅券発給業務、環境調査分析業務、県立病院での看護補助業務等)
県民との協働事業の実施【015】	NPO等県民との協働事業を推進。 <実績> 91件 95件 100件(見込み)
2 組織・機構の見直し	
本庁組織の見直し【034】 <span style="background-color: green; color: white; padding: 2px;">取組完了</span>	「政策調整機能等の充実強化」「国際関係施策の総合的かつ効果的・効率的な展開」「行政課題への迅速・的確な対応」の視点から本庁組織を見直し。(18年4月)
地方機関の抜本的な見直し【045】	地方分権や市町村合併の進展等の動向を踏まえ、県民サービスの一層の向上、山間地域への配慮など県民の幅広い要望を反映した地方機関のあり方を検討、調整。 <実施時期> 19年度を20年度(20年4月)に変更(市町村合併等の動向を見極めつつ、県民の幅広い要望を反映した見直しをさらに調整・検討したため) <見直し内容> 県民サービスと安心・安全の中核機関として「県民事務所」を設置、保健所等を分野別地方機関化、新城設楽地域に「山村振興事務所」を設置等

3 定員・給与等の適正な管理		
知事部局等と教育の事務部門の職員定数の削減【078】		17～22年度に1,500人以上削減する目標に対し、17～19年度に836人削減(55.7%)
教職員定数の適正管理【079】		児童生徒数の動向に対応し、法に基づく適正配置を進めながら、本県独自に措置している教職員定数の縮減や事務の合理化に伴う職員定数の削減を実施。 17～19年度に本県独自措置分の削減は311人
給与制度のあり方の見直し【081】		年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じた給料表構造等の改革や、地域手当の新設並びに勤務実績をよりの確に反映し得る諸制度の整備など、人事委員会の報告・勧告に基づき、給与制度全般にわたる抜本的な見直しを実施。(18年度)
各種手当のあり方の見直し【082】		目的や社会情勢の変化などを踏まえ、各種手当のあり方を見直し。(18年度：農林漁業普及指導手当、特殊勤務手当、寒冷地手当、19年度：管理職手当、定時制通信教育手当、産業教育手当)
4 人材の育成・多様な任用形態の検討		
専門家を育成する仕組みづくりの検討【085】		・高い専門能力のある職員を育成できるよう制度を充実。(19年度) ・若手職員中心の育成型ジョブローテーションを充実 ・キャリア形成の節目での重点ヒアリング制度を拡充
新たな任期付採用及び任期付短時間勤務職員制度の導入の検討【098】		多様な人材確保、組織活性化のため、新たな任期付採用及び任期付短時間勤務職員制度を導入。(19年度)
社会人採用枠の新設の検討【099】		民間企業等職務経験者の採用制度を新設。 (19年度から実施、20年4月採用予定)
再任用職員の活用【100】		再任用職員を専門職として登用し、その能力・知識・経験を、若手職員の育成・指導の面も含めて最大限に活用。 <専門分野> 税務・徴収指導、研究指導、監査
教員の資質向上方策等の検討【102】		学校、保護者、市町村教育委員会、教育事務所等を構成員とする「教員の資質向上検討会議」を設置し、教員の資質向上方策等について、学校現場により近い視点から検討。
教員の新しい評価制度の導入の検討【103】		意欲・努力・能力や実績等が適正に評価されるよう教職員評価制度を導入。(17年度に研究指定校で試行。順次対象を拡大し、県立学校は18年度から、小中学校は19年度から、全校、全教職員を対象に評価を実施)
5 施策・事務事業の見直し		
行政評価制度の活用による事務事業の見直し(事務事業費の削減)【109】		毎年度概ね30億円の削減目標に対し、17～19年度に111億円削減(123.3%)
6 公の施設の見直しと指定管理者制度の積極的活用		
公の施設の廃止、民営化、地元移管等【158】		22年度までに25%以上28施設以上の廃止等を行う目標に対し、17～19年度に14施設の廃止等を実施(50%)
指定管理者制度の導入【182】		22年度までに60%以上48施設以上で公募実施の目標に対し、17年度に14施設+県営住宅17団地で公募実施 19年度に1施設で公募実施(全体の進捗率は31.3%)
7 財政の早期健全化・弾力性の確保		
歳出の抑制と歳入の確保(目標額の設定)【185】		17～19年度における行革効果の目標額累計900億円に対し、実績は累計1,185億円(131.7%)
プライマリー・バランスの黒字化【187】		19年度当初予算ベースで160億円程度に圧縮(19年度目標は250億円程度)。22年度までの黒字化目標は、2年前倒しの20年度当初予算において達成。
県債の新規発行額の抑制【188】 (財政健全化債等の県債活用の計画的抑制を含む)		県債依存度(歳入に占める県債の割合)6%台の目標(22年度)に対し、19年度は7.7%

### (3) 数値目標の進捗状況

「あいち行革大綱2005」では、目標達成に向けた進行管理をしっかりと行うため、17項目の個別取組事項について数値目標を設定し、計画的な取組を進めている。前半3年間で目標を達成した取組項目は4件、目標達成に向けて取組中は13件であり、そのうち前半の目標を上回るペースで取組が進んでいる項目は5件となっている。後半3年間において数値目標の達成が図られるよう全力で取り組んでいく。



#### 数値目標を設定した取組事項の取組状況(内訳)

\*【 】内の数字は行革大綱（策定時）における個別取組事項の番号（旧番号）

取組事項	数値目標（原則22年度まで）	17～19年度実績（目標進捗率）
県関係団体の経営改善への支援【025】	職員数を概ね200人削減	229人(114.5%) <span style="color: green;">達成</span>
県関係団体に対する財政支出の削減【026】	15億円以上	21億円(140%) <span style="color: green;">達成</span>
審議会等の女性委員の登用【075】	30%以上	32.3%（19年4月1日現在）(107.7%) <span style="color: green;">達成</span>
知事部局等と教育の事務部門の職員定数の削減【078】 <span style="background-color: #cccccc;">重点</span>	1,500人以上	836人(55.7%) <span style="background-color: #cccccc;">目標ペースを上回る</span>
総人件費等の抑制【080】	17～22年度累計1,200億円 （17～19年度累計400億円）	17～19年度累計537億円(44.8%) <span style="background-color: #cccccc;">前半目標を上回る</span>
職員住宅等の見直し（削減）【083】	職員住宅485戸全廃（20年度） 独身寮126室全廃（20年度） 教職員住宅197戸廃止（19年度75戸22年度122戸）	17年度 県立看護大学教職員住宅8戸 19年度 教職員住宅81戸（108%） （全体の進捗率は11.0%）
公舎の見直し（削減）【084】	概ね130戸廃止	10戸（7.7%）
行政評価制度の活用による事務事業の見直し【109】 <span style="background-color: #cccccc;">重点</span>	30億円程度/年（県関係団体に対する財政支出の削減を含む）	111億円(30億円程度/年に対し123.3%) （全体の進捗率は61.7%） <span style="background-color: #cccccc;">各年度の目標を上回る</span>
公共工事のコスト縮減【111】	総合コスト15%（14年度比19年度まで）	18年度 8.3%(55.3%)
自主財源の確保【123】	17～22年度累計300億円 （17～19年度累計100億円）	17～19年度累計177億円(59.0%) <span style="background-color: #cccccc;">前半目標を上回る</span>
県税徴収率の向上【124】	97.5%以上（19年度まで）	18年度決算97.7% <span style="color: green;">達成</span>
県税収入未済額の縮減【125】	10%以上（15年度比19年度まで）	18年度決算8.7%(87.0%)
病院の「経営改善行動計画」に基づく経営改善の推進【134】	収支改善24億円（16年度比20年度まで）	18年度決算12.9億円(16年度比) (53.8%)
	一般会計負担金累計10億円程度削減 （16年度比20年度まで）	17～18年度決算 累計2.94億円(29.4%)
公の施設の廃止、民営化、地元移管等【158】 <span style="background-color: #cccccc;">重点</span>	25%以上28施設以上(16年度当初比)	14施設(50%)
指定管理者制度の導入【182】 <span style="background-color: #cccccc;">重点</span>	17年度:14施設+県営住宅17団地で公募実施 22年度まで:60%以上48施設以上で公募実施	17年度:14施設+県営住宅17団地で公募実施 19年度:1施設で公募実施 （全体の進捗率は31.3%）
歳出の抑制と歳入の確保（目標額の設定）【185】 <span style="background-color: #cccccc;">重点</span>	17～19年度:行革効果額 累計900億円 17～22年度:行革効果額 累計2,700億円	17～19年度行革効果額累計1,185億円 （前半の進捗率は131.7%） <span style="background-color: #cccccc;">前半目標を上回る</span>
県債の新規発行額の抑制【188】 <span style="background-color: #cccccc;">重点</span>	県債依存度（歳入に占める県債の割合）6%台	19年度7.7%

## 2 行革効果

「あいち行革大綱2005」の取組を通じて歳出の抑制、歳入の確保を図ることとし、計画期間(平成17～22年度)内に累計2,700億円、前半の短期集中取組期間(平成17～19年度)内に累計900億円の目標額を設定している。前半3年間における取組による効果額は累計1,185億円であり、目標を上回る行革効果を上げている。

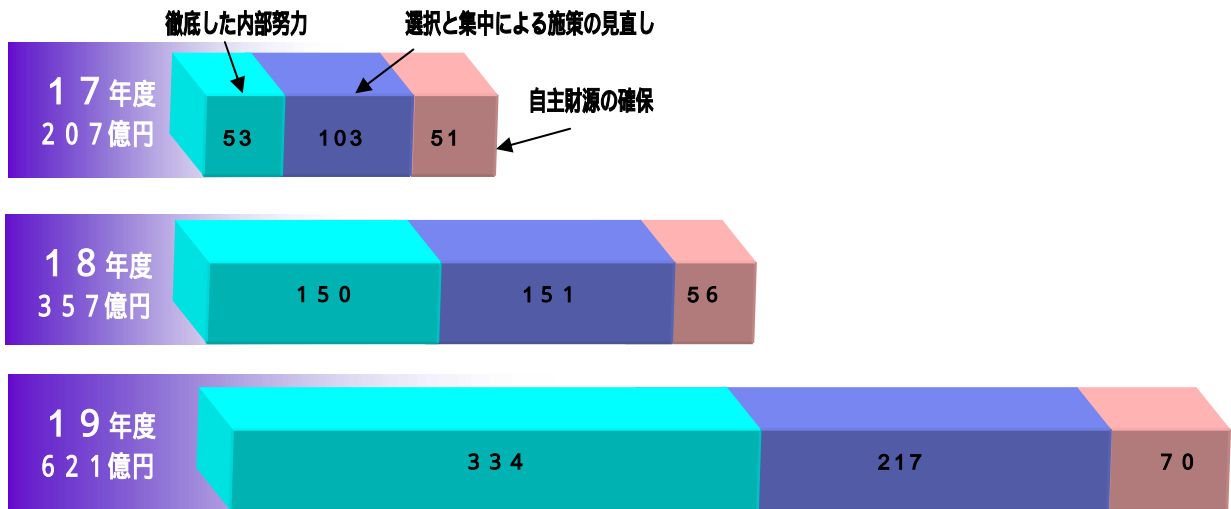
これにより、平成19年度の財政状況は、行革の取組を行わなかった場合(16年度起点)と比較して621億円改善された。

### 区分ごとの行革効果額

	行革効果額(累積効果額)			主な取組 (17～19年度効果額)
	17～19年度目標額	17～19年度効果額	17～22年度目標額	
徹底した 内部努力	400億円	537億円	1,200億円	知事部局等事務部門の定数削減 168億円 教職員の定数削減 60億円 給与等の見直し 268億円 県関係団体に対する財政支出の 削減 41億円
選択と集中による 施策の見直し	400億円	471億円	1,200億円	事務事業の見直し 147億円 (県関係団体に対する財政支出 の削減は含まない。新規事業に 財源充当した額は控除) 公共事業費の縮減 324億円
自主財源の 確保	100億円	177億円	300億円	県有財産の売却 74億円 県税徴収率の向上 96億円 使用料・手数料の見直し 7億円
合 計	900億円	1,185億円	2,700億円	

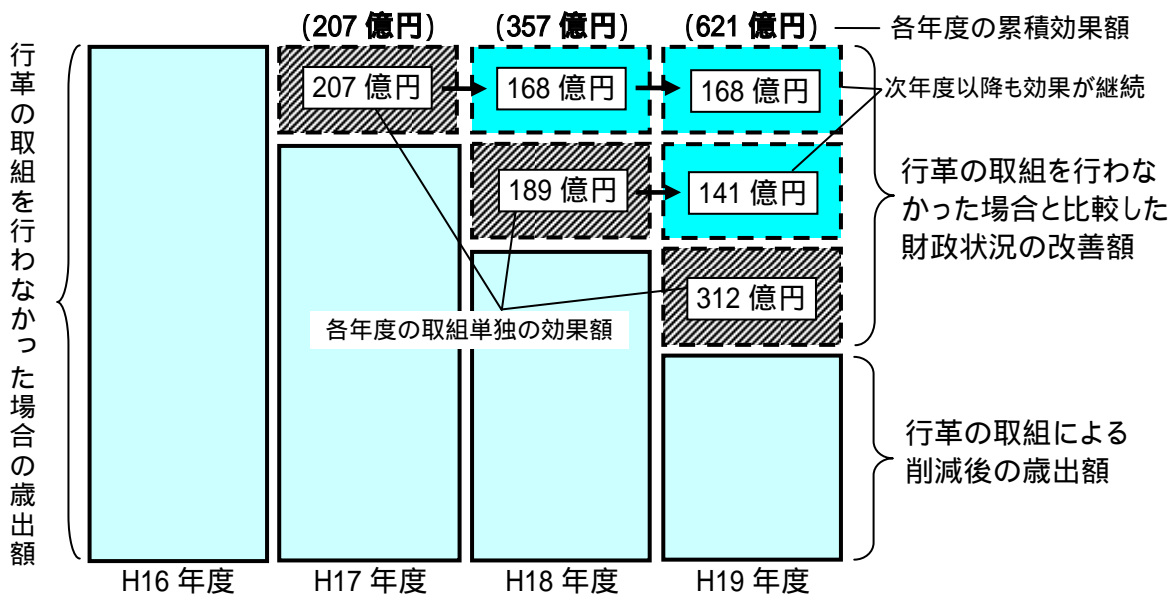
\* 行革効果額は各年度当初予算ベース

### 年度ごとの行革効果額



### 行革効果額(累積効果額)のイメージ

【17～19年度行革効果額(累積効果額)1,185億円】



行革効果には「自主財源の確保(歳入増)」もあるが、上図は全効果を歳出減に置き換えたイメージ。個別取組事項の多くは、「職員定数削減」のように次年度以降も効果が継続する(削減を復元することはない)が、中には「県有財産の売却」(歳入増)のように効果が単年度限りの場合もある。

